

## 和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の実施状況について

和歌山県教育委員会障害者活躍推進計画の令和4年度の実施状況について公表する。

### (1) 継続的な障害者雇用の推進

令和4年6月1日時点の本県の実雇用率は2.29%となっており、令和3年同時期(2.35%)から0.06ポイント低下したが、令和2年同時期(2.11%)からは0.18ポイント改善した。法定雇用率は未達成の状況にあるため、引き続き積極的な採用に努める。また、民間の事業主に対して率先垂範する立場から法定雇用率の達成に留まらず、継続的な雇用に取り組んでいく。

### (2) 職場環境の改善に向けた取組及び庁内相談体制の整備

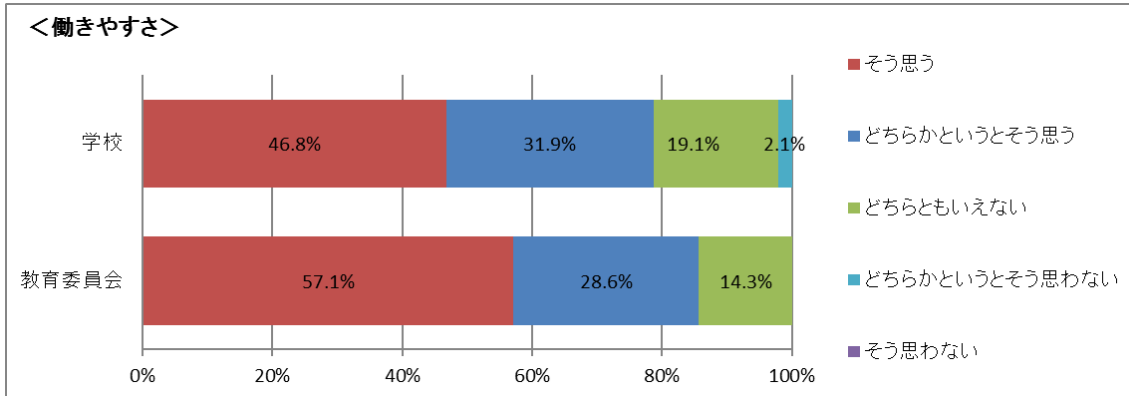
令和元年11月より、5人以上の障害者が勤務する事業所において設置が義務付けられている「障害者職業生活相談員」に教職員課職員を選任し、選任予定の職員に、労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、適切な対応がとれるよう相談体制を整えている。また、障害者である職員本人や、職場の支援担当者等が相談できる窓口を教職員課に設置している。

さらに、採用や人事異動により、新たに障害者である職員が配属される職場には、本人の希望を確認し、了解を得た上で、障害特性や必要な配慮についての情報を所属長等と共有し、必要に応じた支援、配慮を継続して行うようにした。

### (3) 働きやすい職場環境整備に向けたアンケート実施の結果について

年度内に障害を持つ職員を対象にアンケートを実施した。教育委員会37名、学校88名の対象に対し教育委員会27名、学校49名からの回答が得られた(回答率:教育委員会76%、学校53%)。職場や仕事に関するアンケートに対する回答の集計は以下のとおりになる。

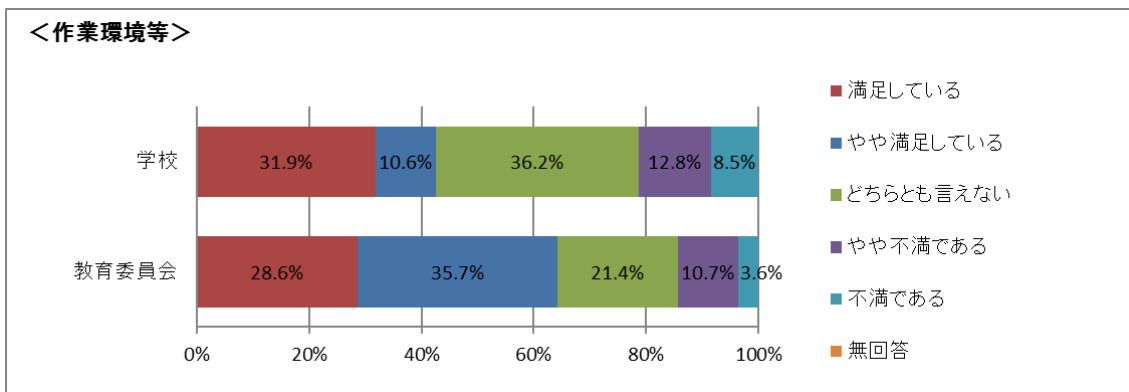
問 あなたは、今の職場は障害者である職員にとって働きやすい職場だと思いますか。



「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた職員の主な理由として、「周囲の職員の理解や配慮」という意見が多かった。

また、障害者である職員、周囲の職員双方において、「そう思わない」「どちらかというと思わない」と答えた職員の主な理由としては、職場環境に関する項目が挙げられた。

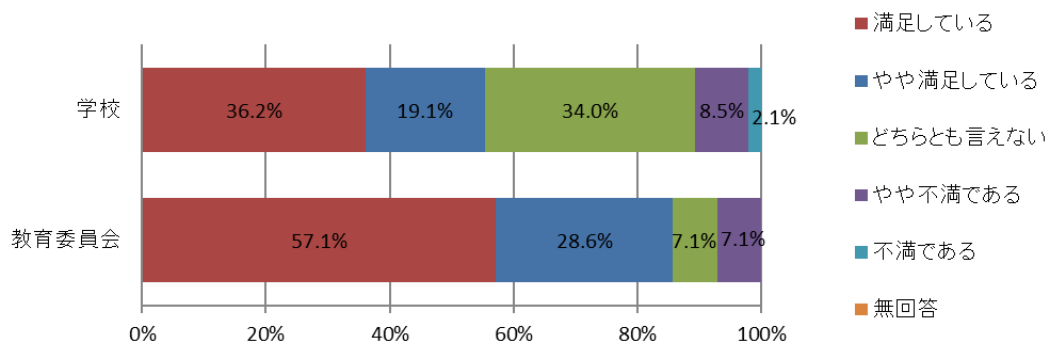
問 あなたは、障害者である職員の作業環境について、どのように思いますか。



障害者である職員のうち、「不満である」「やや不満である」と答えた職員の主な理由として、エレベーターの設置やトイレの洋式化など、「施設のバリアフリー化」といった意見が挙げられた。

問 あなたは、人事異動での配慮や休暇制度、勤務時間に関する制度について、どのように思いますか。

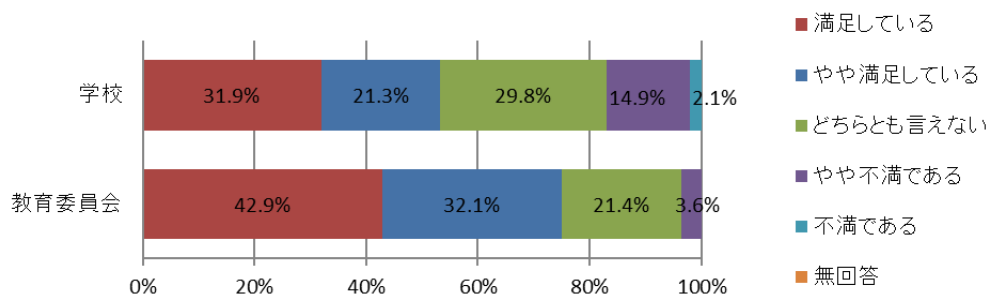
＜人事異動の配慮や制度＞



障害者である職員の回答のうち、「不満である」「やや不満である」と答えた理由の主なものとして、障害の特性に合わせた勤務形態の整備の希望や人事異動の際の配慮等に関する意見が挙げられた。

問 あなたは、職場の障害に対する理解の状況について、どのように思いますか。

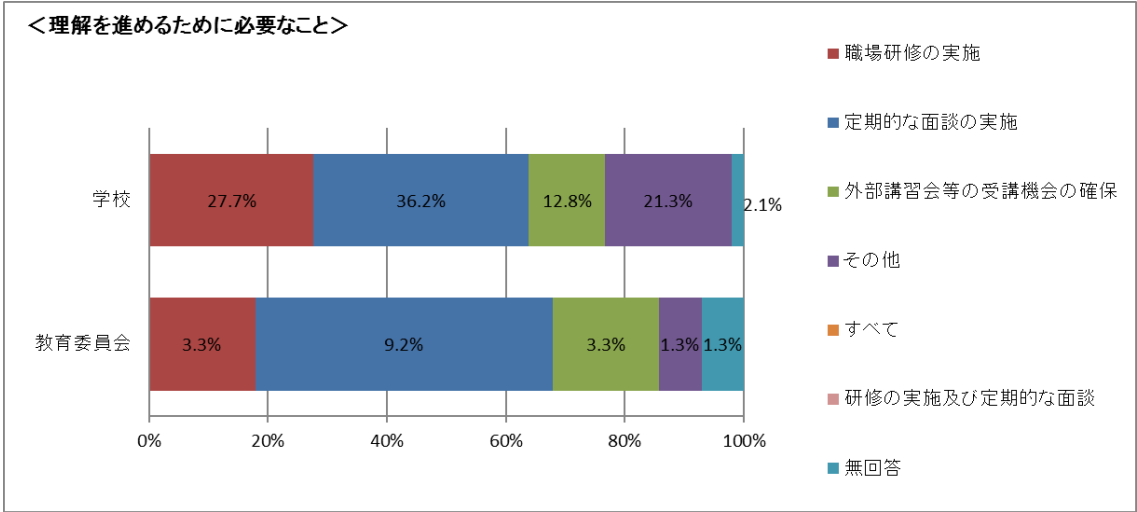
＜職場の理解状況＞



障害者である職員の回答のうち、「満足している」「やや満足している」と答えた理由の主なものとして、日常における障害の特性に応じた周囲の職員の配慮や体調を気遣う言葉かけなどが挙げられた。

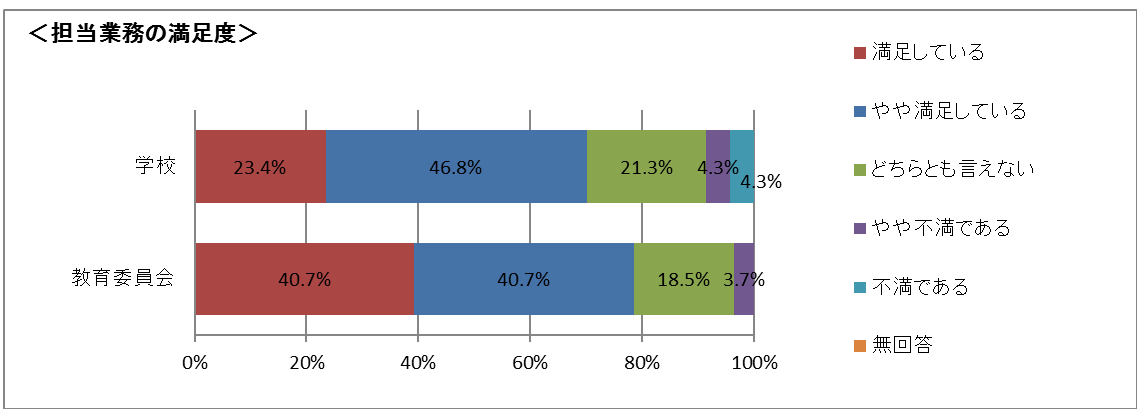
「不満である」「やや不満である」と答えた理由の主なものとして、障害の種別や程度等によって、周囲の理解や協力を得にくい場合があるという意見が挙げられた。

問 職場の障害に関する理解を進めるために必要なことは何だと思いませんか。



職場の障害に関する理解を進めるために必要なこととして多かったのが、「職場研修の実施」により障害に関する知識を習得することや「定期的な面談の実施」であった。また、「その他」の意見において、「障害者である職員と周囲の職員が実際に話し合い、本人が必要としている支援等について意見を交わすことが重要である」という意見が、障害者である職員、周囲の職員の双方から挙がっていた。

問 あなたの担当業務の満足感について教えてください。



「不満である」「やや不満である」と答えた理由の主なものとして、業務内容について、自身の希望や能力が十分に活かされていない等の意見が挙げられた。

#### (4) 総括

本計画の数値目標の一つである法定雇用率 2.50%の達成は、令和 4 年 6 月時点で実現していないため、早期の達成を目指すとともに、より一層の職場環境の改善に努め、障害者が働きやすい職場作りに努めていく。